

答 申 書

平成27年11月25日

香寺地域審議会

答 申 書

平成27年（2015年）11月25日

姫路市長
石 見 利 勝 様

香寺地域審議会
会長 大 塚 恒 彦

新市建設計画の執行状況について（答申）

平成26年（2014年）4月25日付けで諮問のありました標記の件について、香寺地域審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. JR香呂駅・溝口駅及びその周辺整備事業について（詳細別紙）
2. 幹線道路の新設・改良事業について（詳細別紙）
3. 都市計画道路の整備促進について（詳細別紙）
4. 住居と農業と自然が調和した香寺らしい田園居住地域の創出について
(詳細別紙)
5. 連携と交流の輪がひろがるまちづくりについて（詳細別紙）

1. JR香呂駅・溝口駅及びその周辺整備事業について（継続）

均衡と調和した都市発展・市北東部拠点整備の観点から、JR香呂駅・溝口駅及びその周辺整備事業について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

本事業は、総合的な交通体系の構築による合併後の姫路市北東部地域の拠点整備を目的とした象徴的事業であり、毎年答申において取り上げています。

香呂駅は、物件移転が完了し駅前ロータリー工事に着手しており完成の目処も見え始めています。溝口駅も、関係権利者の協力で事業用地取得や完成に向けたスケジュールに一定の目処が立つとともに、豪雨時に災害防止の観点から雨水貯留施設整備が事業化されるなど、住民の目に見える形で事業が進捗しております。

また、合併時の新市建設計画の具体的事業素案には【駅出入り口の複数化、駅前ロータリー、駐車場等】と明記されていますが、これまでの回答からは今後の課題と思われた【駅出入り口複数化】についても事業化に至り、今年度中に完成する目処が立つなど、関係者のご努力に感謝するところであります。

合併10年目を迎え、地域住民は1日も早い事業の完成を望んでいます。その観点からも現在の事業計画で残る工事について市、県、JRが緊密に連携し、全ての工事が前倒しで完成するよう努力いただく必要があると考えます。

また、事業完了が見えた事による今後の課題として、完成後の駅へのアクセス状況や駅周辺道路の利用状況を調査し必要に応じて道路事業の検討や、新たに整備される駅前駐輪場への利用誘導、整備区域内での放置自転車などへの指導及び規制区域の設定など抜本的な駐輪対策の検討を踏まえ状況に応じて市も地域住民の意見を取り入れた対策を検討していただく必要があると考えます。

【具体的な答申内容】

[新市建設計画具体的事業素案に基づく事業]

- (1) 香呂・溝口両駅周辺整備の踏切、道路拡幅及び、ロータリー整備工事の完成予定（平成28年度）の前倒し（継続）
- (2) 整備後の両駅周辺の交通状況を分析し、必要に応じて駅へのアクセス道路（県道粟香寺線・県道久畑香呂線・市道香呂99号線・市道中寺177号線）や駅周辺道路（市道香呂90号線・市道香呂68号線・市道中寺135号線・市道中寺97号線）の整備を含めた事業手法の検討（継続）
- (3) 新設駅前駐輪場への利用誘導や、整備区域内の放置自転車などへの駐輪対策の検討（新規）

2. 幹線道路の新設・改良事業について（継続）

新市の一体性の速やかな確立の観点から、幹線道路の新設・改良事業について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

新市の一体性の確立には、市街中心部へのアクセスとなる広域連携軸の道路網整備や、地域連携軸の柱となる幹線道路の整備をすることにより、生活の利便性を高める取組む必要があります。これまでも多くの道路事業に着手いただきました。合併後10年目を迎え市の一体性や、合併特例債の制度活用が5年間延長された観点からも道路整備事業がさらに進捗するよう、市の幹線道路整備促進に向けたより一層の取組むが必要であると考えます。また、住宅開発などが進む当地域において今後発生する可能性のある道路に関する地域課題についても実情に応じて地元自治会と協議し必要な対策をお願いしたいと思ます。

【具体的な答申内容】

〔新市建設計画具体的事業素案に基づく事業〕

- (1) 香呂218号線（川手線）新設工事の現工事区間の完成・供用開始（継続）
- (2) 香呂148号線（香寺西線）拡幅工事について、犬飼・田野地区の早期拡幅と相坂地区のゴルフ場入り口から県道穴栗香寺線付近の用地取得と、拡幅工事の実施（継続）
- (3) 香呂184号線（田野犬飼2号線）の工事進捗と早期供用開始並びに、交差する香呂133号線（田野犬飼線）の創設換地による道路用地部分の早期完成・供用開始（継続）
- (4) 香呂99号線（中央線）の県道中寺北条線（県道バイパス）から市道中寺177号線（旧県道）までの区間の拡幅事業の実施（継続）
- (5) 中寺28号線（恒屋2号線）、中寺135号線（土師溝口線）などの暫定完了路線の未改良箇所における事業取組むの継続（継続）
- (6) 香呂247号線（新鍊金線）の早期用地確保と改良工事の実施（継続）

[新市建設計画本文に基づく事業]

- (7) 県道久畑香呂線（一般県道）の中村、恒屋地内の未整備区間のより一層の事業進捗と早期完成を県に要望（継続）
- (8) 県道穴栗香寺線（主要地方道）相坂地内の未整備区間並びに、相坂トンネル付近の道路拡幅について緊急車両通行確保や通学路の安全安心向上の観点からも早期事業化を県に要望（継続）
- (9) 国道312号の仁豊野（マリア病院前交差点）以北の拡幅を県に要望（継続）
- (10) 国道312号の広瀬北交差点北側の未拡幅箇所の拡幅を県に要望（新規）
- (11) 市道香呂218号線（川手線）から市川橋（仮称）を經由し、豊富町への連絡道路の新設事業の検討（継続）

3. 都市計画道路の整備促進について（継続）

都市計画道路を中心とした交通ネットワークの構築による快適で魅力ある都市基盤の整備の観点から以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

新市建設計画では姫路市の都市計画の基本方針として、多核分散型ネットワークの形成を図ると述べられております。その地域核の一つとなる香寺地域は市北東部の拠点と位置づけられており、都心部と旧町域を結ぶ広域連携軸となるアクセス道路網の整備や、それらを補完する地域連携軸となる道路網の整備など道路交通ネットワークの構築が必要と考えます。それらを考慮した場合の香寺地域における最も重要な都市基盤の整備として「都市計画道路」の整備促進を図ることが重要であると考えます。通学路の安全性向上に資するとともに、道路交通ネットワークの連続性を図り、人・物・地域の交流を促進し、香寺地域内だけではなく、その周辺地域との更なる結びつき強化を図るとともに、災害時における緊急避難路としての機能強化も見込まれることから、整備により本市のさらなる一体性に繋がると考えます。

都市計画マスタープランの香寺ブロックの都市施設において、長期未整備の都市計画道路について廃止を含めた見直しを行うとあり、地域としては危惧しましたが、本年5月に公表された市都市計画道路見直し素案において計画道路がこれまでどおり堅持される方針が示されました。

当審議会では香寺地域における現状の都市計画道路の事業計画を長期未整備のままとするのでは無く、事業化に向けた取組みをより一層強力に進めることが必要で、市・県・住民が協力し一体となり事業化に向けた取組みを実施する必要があると考えます。

【具体的な答申内容】

[新市建設計画本文に基づく事業]

- (1) 香寺中央線（都市計画道路）の長期未整備を解消し、県社会基盤整備プログラム又は、姫路市都市計画道路整備プログラムへの記載及び早期事業化への取組み（継続）
- (2) 川手線（都市計画道路）の現工事区間の完成後、引続き南進区間に当たる中仁野地区から犬飼地区までの区間及び、北進区間に当たる溝口地内の事業化。また、それら区間の事業化に必要な、県社会基盤整備プログラムへの記載又は、姫路市都市計画道路整備プログラムへの記載及び早期事業化への取組み（継続）

4. 住居と農業と自然が調和した香寺らしい田園居住地域の創出について (継続)

均衡と調和ある都市発展の観点から、新市建設計画地域別整備方針の香寺地域らしい田園居住地域としての場の創出について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

新市建設計画では姫路市の都市計画の基本方針として、多核分散型・交流ネットワークの都市構造を目指すと述べられています。また、本年3月には地域ブロックごとに地域特性を生かしたまちづくりの方針を示した、都市計画マスタープランが策定されました。

これまでの答申においても、新市建設計画に基づくまちづくりについて市の考えや、計画、具体的な事業の提示を求めてきました。

今回のマスタープランによると、香寺地域の地域づくり目標は、

- ・住環境の向上を目指す田園文化都市づくり
- ・利便性の高い交通拠点づくり
- ・緑と調和したゆとりと潤いのある住宅都市づくり

となっており、これら目標について、新市建設計画との整合を図りつつ、香寺らしい地域づくり方針に基づきマスタープランをより実りあるものとし、様々な事業を連携して立案し、その効果がより一層発揮できるようなまちづくりを計画し、その中で事業実施し、地域づくり目標の達成に生かす必要があると考えます。

【具体的な答申内容】

[新市建設計画本文に基づく事業]

- (1) 香寺らしい地域を創出するため、新市建設計画及び都市計画マスタープランにおける地域づくりの目標達成に向けた方針に対するソフト、ハード面の政策立案や、事業の検討（新規）

5. 連携と交流の輪がひろがるまちづくりについて（継続）

地域の賑わいの創出や市民参画、交流推進と活動の支援について、以下のとおり答申します。

【理由（経緯）等】

合併後の香寺地域は世帯数で約9%増加しているものの、人口は約3%減少しています。一方で市内ブロック別の年齢3区分別人口の15歳未満人口で比較すると、市内他ブロックと比べ当地域の減少割合は落ち着いています。このことから、少子化のなか香寺には子育て世代が安定して定着しているものと推測されます。

新市建設計画ではまちづくりの基本戦略として、市町合併により単に1つになるのではなく、従来の各市町が持っているポテンシャルをさらに飛躍・発展させることが重要とあり、その意味からも、香寺地域が位置する立地特性や既存施設を生かした地域の連携や交流の輪がひろがるまちづくりの推進やそれらに対する支援が今後必要ではないかと考えます。

当審議会も設置期間10年の最後を迎え今後の市民参画の観点から地域課題を話し合う協議会的な場について来年度以降立上げが必要ではないかと考えます。市においても協議会の立上げや運営に関して支援をお願いしたいと思います。

また、健康福祉センターや休養センター・香寺荘については施設の設置目的を効果的に発揮し、市民の利用を促進する観点からも、設備や備品を整備すると同時に、行政目的の見直しや追加することにより新たな所管部署にて施設の管理運営を実施していく必要があるのではないかと考えます。それに加え、合併10年を迎え今後地域事務所の見直しにより窓口業務など市民サービスがこれ以上縮小しないよう強く希望するところです。

なお、全市的に既存施設の活用や施設の複合化などは行財政改革の観点からも今後の重要な課題と思われませんが、計画検討や事業の実施に当たっては地域住民の意見に耳を傾けていただきたいと思えます。

【具体的な答申内容】

〔新市建設計画具体的事業素案に基づく事業〕

- (1) 新市建設計画具体的事業素案において計画されている事業の中で未着手となっている事業の事業化へ向けた検討（健康福祉センターホール改修等）（継続）

〔新市建設計画本文に基づく事業〕

- (2) 地域審議会設置期間終了後（平成28年度以降）市民の意見をくみ取る協議会等の会議のあり方や、立上げ運営に関する支援（継続）
- (3) 香寺地域における市民の多様な交流や活動を促進するため、地域内の既存公共施設の存続や、これまで休養センター・香寺荘が担ってきた地域の交流の輪や憩いの場としての機能を今後も継続するため施設の運営継続や、それらに向けた必要な措置の検討（継続）

1. 平成 27 年度 香寺地域審議会審議の経緯

	開催日	時間	内容・議題等
第 1 回	5 月 28 日(木)	10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域審議会のスケジュール等について ・ 新市建設計画関係予算等について ・ 平成 26 年度答申に対する市の取り組みについて
第 2 回	7 月 21 日(火)	10:30～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度答申に向けての審議
第 3 回	8 月 6 日(木)	10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 香寺総合公園人工芝グラウンド整備計画について
第 4 回	8 月 27 日(木)	10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度答申に向けての審議
第 5 回	10 月 13 日(火)	10:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度答申に向けての審議

2. 地域審議会委員名簿

(各号五十音順・敬称略)

		氏 名	備 考
第 1 号	公共的団体の代表 計 11 名	穴 見 美恵子	
		和 泉 千代一	
		内 杉 安 繁	
		萱 原 定 彦	副会長
		神 崎 信 行	
		甘 庶 八重子	
		土 山 里 美	
		橋 本 菜 摘	
		濱 田 利 之	
		久 斗 讓 二	
第 2 号	地方行政に識見を有する者 計 7 名	明 星 明 秀	
		和 泉 俊 員	
		大 内 和 恵	
		大 塚 恒 彦	会 長
		大 野 和 雄	
		大 野 秀 樹	
		福 永 秀 隆	
第 3 号	公募により選任された者 計 2 名	渡 邊 清 和	
		田 中 司	
		多 根 千鶴子	

「第 1 号、第 2 号、第 3 号」は姫路市、神崎郡香寺町及び宍粟郡安富町の廃置分合に伴う「地域審議会の設置に関する協議第 5 条第 2 項」の区分による